

高知県教育委員会 会議録

令和3年10月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和3年10月22日(金) 13:30

閉会 令和3年10月22日(金) 14:49

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
欠席者	教育委員	弥勒 美彦

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	合田 和穂
〃	教育次長	菅谷 匠
〃	教育次長	黒瀬 渡
〃	教育政策課長	小笠原直樹
〃	教職員・福利課長	中平 貢正 (付議第3号、第4号のみ)
〃	高等学校課長	濱川 智明 (報告第1号のみ)
〃	高等学校振興課長	野田 健一 (報告第1号、付議第1号のみ)
〃	特別支援教育課長	高橋 信司 (報告第1号のみ)
〃	生涯学習課長	原 貴 (付議第1号、第2号のみ)
〃	保健体育課長	前田 義朗 (報告第1号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	三谷 玲子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	北村 朋理 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	前田つぼ美 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長	10月定例委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	付議第3号及び第4号は、個人の情報を含む議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	それでは、付議第3号及び第4号を非公開の取扱いとする。

【報告第1号 新型コロナウイルス感染症対策における高知県のステージに対応した県立学校の部活動の考え方の改訂について (保健体育課)】

○保健体育課長 説明

○質疑

教育長	中学校の大会についての説明があったが、これは県立高等学校の基準ではないのか。
事務局	県立学校に対して示すものであるが、県立には中学校も入っているため、説明した。
教育長	それは県教育委員会の判断が、他の公立中学校に参考にされることもあるということであって、これを公立中学校に適用するわけではないのだろう。
事務局	県教育委員会の考えを元に、小中学校へ参考通知しているので、多くの市町村がこの基準に沿って行動していただくことになるためである。
教育長	(今回の改訂は) 県教育委員会が最後の大会だから開催せよという主旨ではなく、あくまで大会の開催については主催者が決めることであり、大会への参加は認めるが、県教育委員会が大会を開催するよう求めるものではないということ。
森下委員	考え方に異議はないが、宿泊を伴う移動の場合に、食事や生活時間を長く共有することへの注意を、例えば資料5ページ「3. 県外校との練習試合等のリスク要因」などに追記してはどうか。
事務局	資料5ページの文書がすでに発出しているもののため、資料2ページ「新型コロナウイルス感染症対策における高知県のステージに対応した県立学校の部活動の考え方」の方に入れさせていただきたい。
教育長	第5波の際、他県に比べて高知県の対応が非常に厳しかった。全国に繋がる大会は特に感染防止を十分注意してもらった上でできるだけ参加することができるよう、まん延防止重点措置という新しい考え方との整合性をとるための改訂である。 今日ここでご意見をいただいた後、何日付けでの施行となるか。
事務局	今日付けか、遅くても来週頭までには施行したい。

【付議第 1 号 (新) 安芸中学校・高等学校の校章、校歌、スクールカラーの取扱いに関する議案 (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

町田委員	デザインを新しくすることに賛成である。せっかく 2 校が 1 つになるので、両校の特徴を生かしたらいいと思う。アンケート結果で生徒が参加したいという意欲が出ているが、生徒だけで精度の高いものを作ることは難しいと思う。生徒の気持ちを汲み取ってくれる専門家と生徒と一緒に制作すると良いものができるのではないかとと思う。
教育長	今後のスケジュールはどうなっているか。
事務局	来週には学校と県教委とで組織する準備委員会を開催し、教育委員会での決定内容をお伝えする。同窓会からも、できれば生徒に関わっていただきたいという話もいただいている。生徒のアンケート結果は、先ほどの委員の意見のとおりで、生徒の関わり方をどうするかについては、教職員と一緒に活動しないといけないので、早急に協議をさせていただき、今年度中には校歌、校章、スクールカラーの制作委員会を立ち上げて具体的な協議に移り、来年の 12 月頃にはお披露目できる形にしておかなければならないと思っている。
教育長	来年 12 月までに決めなければいけない理由は何か。
事務局	できれば(最後の在校生が卒業する)3年生のうちに知らせたいことと、入試までに決定し、印刷物などにも校章を入れたりしてアナウンスをしていきたい。実際は4月入学式以降に披露するので、令和5年4月までに完成すれば良いが、周知期間をとることや、校旗も新しく作る必要があり、そういったことも含め、デザイン案は12月頃までに決めたいと考えている。
平田委員	1年半後の開校に向けて、校章、校歌の制作はタイトなスケジュールになるので、スケジュール管理をしっかりしていただきたい。また、校舎の工事は進んでいるのか。
事務局	今年度、安芸桜ヶ丘高等学校の実習棟について先行工事として進めている。来年度安芸桜ヶ丘高等学校に機械系の学科ができるため、機械が入るように実習棟を整備する必要があることと、来年度から安芸桜ヶ丘高等学校の本校舎と体育館を解体して新たに本校舎と体育館を整備するため、本校舎の新築工事が完成するまでの間、現在の事務室などを一時的に実習棟内に移設する工事を先行工事で行っている。来年度から本格的な工事を開始し、令和5年度中に完成させていくようなスケジュールをとっている。実際、開校と施設の完成は1年間ずれることとなる。

平田委員	いいスタートが切れるよう、スケジュール管理をしっかりとやっていただきたい。
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 第2期オーテピア高知図書館サービス計画の策定に関する議案(生涯学習課)】

○生涯学習課長 説明

○質疑

教育長	本日、この議案が議決となれば、何日付けで決定となるのか。
事務局	高知市は、すでに教育委員会で議決済みであるので、県市ともに議決となった本日付けで決定ということになる。
教育長	前回の検討会で、計画の概要とパブリックコメントへの対応について説明し、その後、県議会の総務委員会で説明したが、総務委員会では特段意見はなかったと思うが。
事務局	特に意見はなかった。
教育長	前回の説明と変わっているところはないということか。
事務局	そうである。
教育長 各委員 教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

【付議第3号 令和3年度高知県児童生徒表彰(前期)受賞者の決定議案(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。

各委員 教育長	全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。
------------	---------------------------

【付議第4号 令和3年度教職員等表彰受賞者の決定議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第1号から第4号

原案どおり議決